明は、此の如く殆と滅亡せんとするに際し、曩に神宗の晩年より新興の勢を以て屢入寇せし滿洲の愛親覺羅氏は、遂に南下して中原を一統しければ、明朝は此に全く滅亡するに至れり、

明亡び愛親覺羅氏起る

第十章　元明の儒學文藝及宗教

元代の儒學

●儒學　元明二代の儒學は要するに宋代の餘波といふ可し。元は、もと武を以て國を建てしも、歷世儒學を重んじしより程朱の學流行し、姚樞・許衡・吳澄等の諸儒輩出せり。明に至り太祖成祖大に宋學を奬勵せしより、河東の薛瑄・吳與弼・胡居仁の諸大儒輩出せしが、餘姚の王守仁出づるに及び、陸九淵を祖述して良知の說を唱へ、程朱學と相背馳して一時天下を風靡し、明代の學術をして掉尾の觀あらしめたり之を姚江の學といふ。然れども其末流に至り、河東派と相爭ひ、朱陸の紛爭を再演するに至りては、宋末と其轍を一にせり。

明代の儒學王守仁

●文藝　文學上に於ては、元代は重きを爲すに足らず。唯元代文學の特色として見る可きものは、小說戲曲の發達のみとす。戲曲には、王實甫の西廂記・高則誠の琵琶記等其尤なるものにして、小說には施耐庵の水滸傳尤も著はる。此に注意す可きは、從來文字を固有せざりし元が、世祖の時新に蒙古文字を制定せしことなり。然れども更に注意す可きことは、世祖が未曾有の帝國を建て、國の內外を問はず、廣く才學の士を任用せしより、西方の學術をも傳來せしめて、

元代の文學

蒙古文字

西方の學術

マルコ、ポーロ

學界に貢獻する所ありしこととす。彼の東洋の旅行を以て有名なる伊太利人マルコ・ポーロも亦此時を以て來り事へ、永く元廷に留まりしかば、深く東洋の事情に通曉するを得たり。其歸りて公刊せる見聞錄は、特に當時の事情を見るに足る良書にして、我日本の歐人の記錄に上りたるも亦實に此書に始まれり。

明代の文學

明に至りては、文學大に發達し、其初、文には宋濂・王禕・方孝孺あり、詩には劉基・高啓・楊基ありて尤も著はる。中世に至り、李夢陽・何景明出でて復古の風を開きしより、李樊龍・王世貞相尋で出で益之を助長し、古文辭の勢は一時殆ど海内を風靡せり。然れども一方には王守仁・王愼中・唐順之ありて李王の古文辭に反對し、唐宋の諸家を祖述せしが、歸有光出

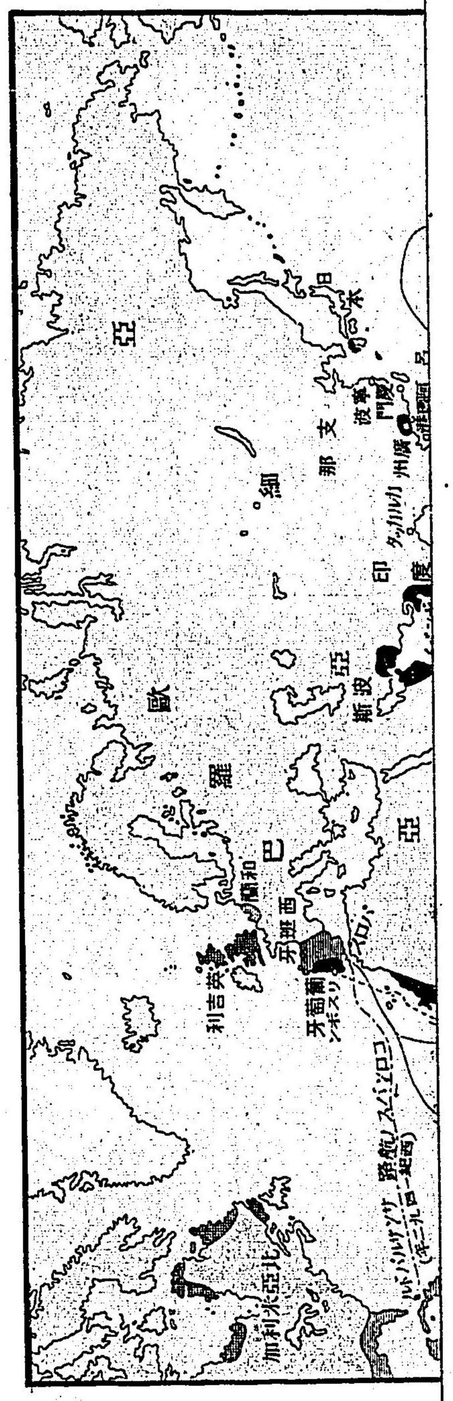

書畫

喇嘛教

道教

基督教

づるに及び、王唐の遺緒を繼ぎ、卓然獨力を以て李王の徒を排斥せり。其他小說戲曲も明に至りて益流行せり。

書畫の術も、元明兩代に益發達し、遂に宋代と頡頏せり。

●宗教。元代に尤も流行せし宗教は喇嘛教なり。是より先き喇嘛教は主としてチベット地方に行はれ、其教僧世、其地方を支配せしが、元の太祖チベットを征服するや、政略上其教主バスパを帝師として尊崇せしより、其教徒漸く跋扈し、遂に元代の政治を紊したり。然るに明の中世に及びては、分れて紅教・黃教の二派となり相排擠するに至れり。

宋代に於て一時大に流行せる道教は、元に至りて漸く衰へたるも、明に及びて更に其勢を回復せり。

基督教は、唐代に於て其一派なる景教行はれ尋で廢絕に

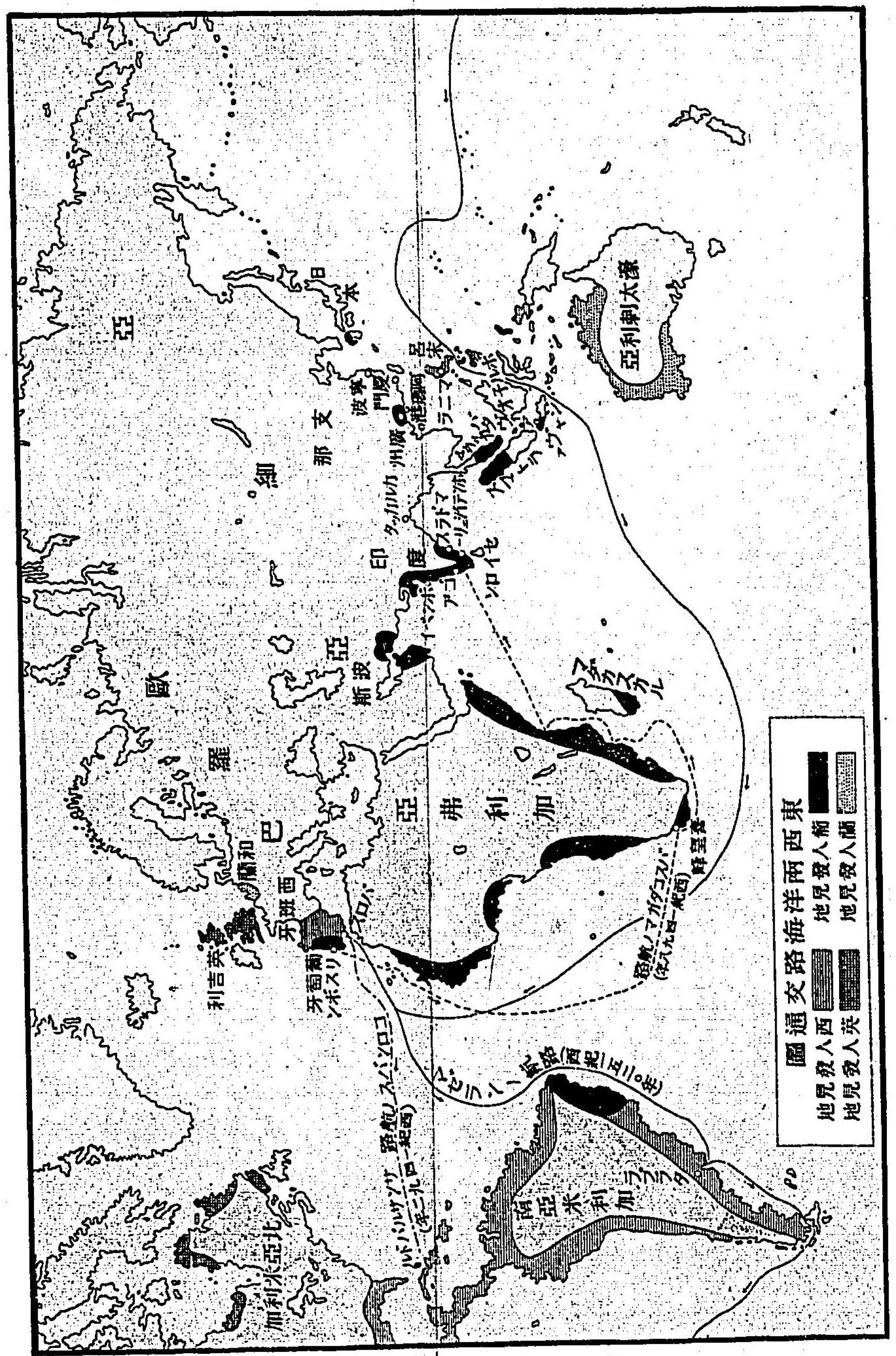

歸せしも、元天下を一統するに及び、東西の交通大に開けしかば、基督教も亦再び傳來したり。殊に世祖之を優待せしより、漸く勢を得、明に及びて益流行し、西僧陸續として支那の內地に傳道するに至れり。

バーベル印度を征服す

第十一章　莫臥兒帝國の興亡

印度は、帖木兒大王の侵略以後、國內小邦に分裂し、攻戰止む時なかりしかば、大王の後裔にして當時カブールに據り四方を蠶食せるバーベルは、之に乘じて北印度を犯し、デルヒを陷れ、附近のラヂャプト種族を征服せり。（時に明の世宗嘉靖七年、）子ファーユン立つに及び、內訌ありて一時波斯に遁れしが、後再び印度を回復せり。孫アクバル智略あり、ラヂャプト

莫臥兒帝國の建立

全印度始めて統一せらる

種族と婚して其歡心を求め、信仰の自由を許して人心を收攬し、印度人を官吏に採用して民間の輿望を絆ぎ、遂に莫臥（ムガル）兒帝國を建設してアグラ（デルヒの東南）に都しぬ。時に明の世宗の嘉靖三十五年（我後奈良天皇の朝西紀一五五六年）なり。當時南印度の地には、五個の回教國割據せしが、アクバルの曾孫アウラングゼブの世に至り、更に此等の地方を征服して此に全印度を統一し、全土を十六州に分ち、各州に副王を置きて之を分治せしめたり。然るにアウラングゼブは、回教を信仰せる極、非回教徒稅を課せしかば、忽ち印度教徒の反抗を來せり。殊に南印度に於けるマーラータ同盟（ヒンヅー族より成る）は、其勢强大にして、アウラングゼブ之を征せしも、遂に克服する能はざりき。（清の聖祖の朝）アウラングゼブの死後、後嗣概ね暗愚にして

莫臥兒帝國の衰亡

統御宜しきを失へしかば、國威漸く衰へ、ラヂャプト族は所在に割據し、マーラータ同盟は益猖獗となり、加ふるに西境は連年波斯の侵略を蒙りしより國勢益衰へしが、是より先き既に東方に來往せる西歐諸國民の侵略を蒙り、遂に清の文宗の時、英國の版圖に歸するに至れり。

ヴァスコダガマと歐亞海上交通の始

第十二章　葡萄牙・西班牙の東略、

天主教の東流

●葡萄牙人の東略　歐亞兩大陸陸上の交通は、既に遠く中古に始まれりと雖、海上の連絡に至りては、實に明の孝宗卽位十一年（我後土御門天皇の朝、西紀一四九八年）葡萄牙人ヴァスコ・ダ・ガマが喜望峯を廻りて印度に航せるに始まれり。此より西力東漸の端を啓きて、海上の交通漸く頻繁となり、西紀一五一〇年葡人は印度の西岸なるゴアを略取して通商の根據地とし、尋でマラッカ・瓜哇等を侵略し、更に東向して支那海に入り、寧波・廈門と通商し、阿瑪港を占領して（明の世宗嘉靖三六年、西紀一五五七年）貿易地となし、益其商權を擴張し、遂に我肥前の平戸にも來りて（後奈良天皇の晩年）通商し、斯くて前後一百年間（卽西曆十六世紀の間）東洋の商權を掌握せり。

葡人東洋の商權を掌握す

●西班牙人の東略　西班牙は、西紀一五二〇年（我後柏原天皇の朝、明の武宗の晩年）マゼーランが南亞米利加の沿岸を廻りて東印度諸島に至りしより東洋貿易の端を開き、比律賓群島を占領してマニラを根據地とせり。尋で東方に商權を擴張せんとして葡人の妨ぐる所となりしも、猶我肥前平戸に來りて貿

マゼーラン

易を營めり。

基督教の傳播

●天主教の東流　蒙古が歐亞の大半を統一し、兩大陸陸上交通の便開けしと共に傳來したる基督教は、元の滅亡と共に殆ど其跡を絶ちたりしが、海上の交通益開くるに乘じて再び傳來せり。即ち西紀一五〇〇年（我後土御門天皇の末年、明の孝宗の朝）以來ゼスイト派の宣教師はゴアを根據として傳道に從事し、更に東向して支那及日本に來りしが、フランシス・サヴィール、ミケール・ロージヤ、及マテオ・リシの如きは其名頗る著はれたり。日本にては、德川幕府に嚴禁せられて其跡を絶つに至りしも、支那にては、之に反して朝廷の信任を博し、上流社會相率ゐて之に歸依せしかば、其勢甚盛なりき。

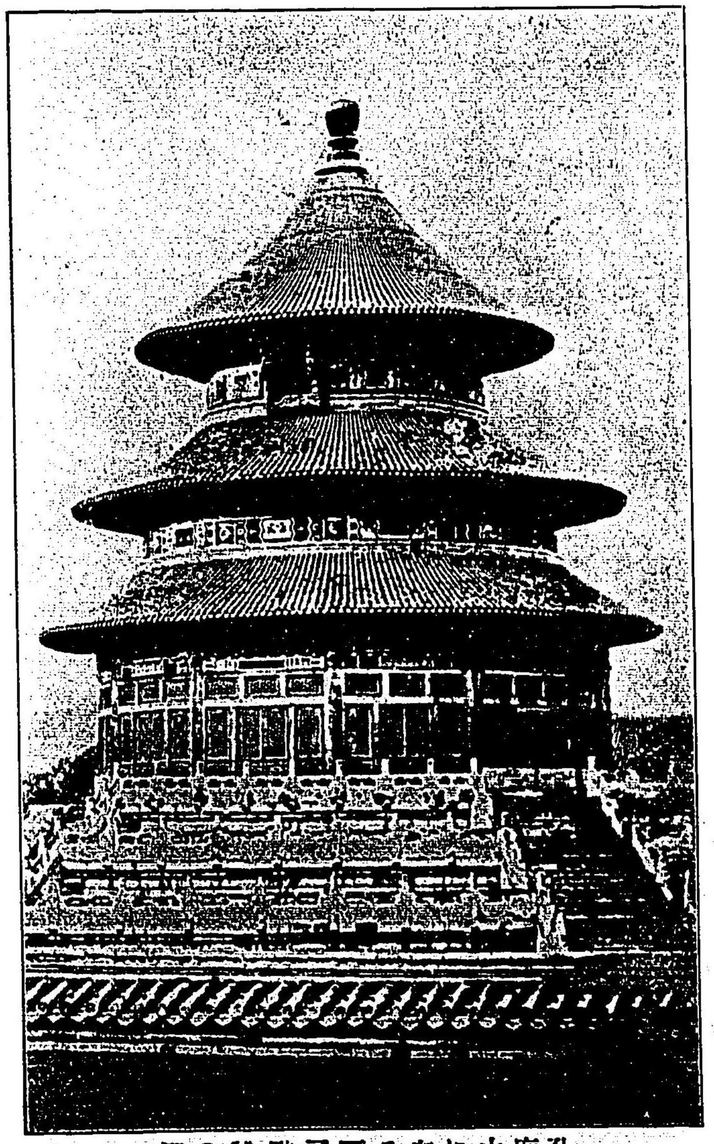

孔廟中に在る天子聽講の殿
（明の永樂年中の建築）

第四篇　近世

第一章　清の開國　世祖の一統

愛親覺羅氏

國を滿洲と號す

◉清の開國　金の滅亡後、女眞は全く振はずして北方に屏去せしが、明末に及びて愛親覺羅氏の勃興を見るに至れり愛親覺羅氏は女眞の一部落にして、世世長白山北のオトリ地方に居り、其後ホトアラ（今の興京）に移りて其族漸く大なりしが、明の神宗の萬曆年間にヌルハチ出でて部長となるに及び、連に近隣の諸部を併呑して强盛となり、遂に帝位に卽き、國を滿洲と號せり、之を清の太祖とす。然るに獨りエホ部滿洲に服せずして援を明に乞ひ、明亦滿洲の强盛を恐れしか

ば大軍を派して之を援ひ、朝鮮も亦兵を發して來り會し、相合して滿洲を伐ちしが、ヌルハチ逆擊して大に之を破り、遂に二ホ部を滅し、進んで瀋陽（今の盛京）を陷れ、都を此地に遷しぬ。（明神宗萬曆四七年、我後水尾天皇元和五年、西紀一六一九年、）

都を瀋陽に遷す

太祖歿し太宗立つに及び、先づ朝鮮を伐ちて之を降し、又蒙古の諸部を平らげて漠の南北を併有せしかば、國號を清と改め（明思宗崇禎九年、我明正天皇寛永一三年、西紀一六三六年、）更に大軍を發して南侵せり。明乃ち吳三桂をして往て之を防がしめたり。

國を清と改む

明を伐つ

吳三桂

◎世祖の一統　此時に當り明にては流賊の勢甚熾にして、北京は遂に李自成の陷る所となり、思宗自殺せり。吳三桂北京の急を聞き、馳せ歸りて之を救はんとせしも、途にして變を聞き、清に降りて援を乞ふ。時に清の太宗既に歿し世祖位に在りしが、三桂を援けて共に自成を討滅し、遂に都を北京に遷せり。（我後光明天皇の初年、西紀一六四四年、）

都を北京に遷す

曩に思宗の崩ずるや、明の福王は別に國を江南に建て、南京に都せしも、清軍忽ち南下して之を陷れ、福王を擒にせり。是に於て魯王は浙江に據り、永寧王は江西に據り、唐王は福建に據りて明祀を奉ぜしも、幾もなくして皆清軍の破る所となれり。明の遺臣等更に桂王を廣西に擁立せしが、亦清軍の破る所となり、逃れて緬甸に依りしも、遂に虜となりぬ。是より先き魯王の浙江に敗るるや、厦門に逃れて鄭成功に依り恢復を謀りしも利あらず、成功因りて王を奉じて臺灣に據り、援を我國に乞ひ、更に恢復を謀らんとせしも成らず、尋て魯王・成功相續で歿せしかば、明祀全く絶へ、清の世祖一

明末の諸王

魯王の再起と鄭成功

統の業此に全く成れり。時に我靈元天皇寛文三年にして西紀一六六三年なり。明は太祖より此に至りて二十世、二百九十六年にして亡びぬ。

明亡ぶ

第二章　清聖祖高宗の業

吳三桂
尚可喜
耿繼茂

●三藩の平定　清の聖祖（康熙帝）は、世祖一統の後を承けて位に即きしが、幾もなくして三藩の亂あり。是より先き世祖既に中原を一統せりと雖、明の遺孽猶江南に出沒せしかば、降將吳三桂を雲南に、尚可喜を廣東に、耿繼茂を福建に封じて之を鎮撫せしめたり。然るに三藩は、文武の大權を掌握せしより、聖祖の時に及びては勢强大となれり。聖祖之を憂へ、隱にこれが備をなせしかば、三藩聞て自ら安んぜず、吳三桂先づ反し、繼茂の子精忠・可喜の子之信も相次て之に應せしかば、江南の地悉く風靡して之に歸しぬ。時に鄭成功の子鄭經臺灣に據りて三藩に應ぜしが、耿精忠之と隙ありしより、清軍到るに及び、戰はずして之に降り、之信も亦次て降りしかば、三桂の勢日に蹙れり。既にして三桂病死し、孫吳世璠遺志を繼ぎしも、勢益衰へしかば、世璠自殺し、江南の地全く平定するに至れり。（聖祖の康熙二〇年、）

鄭經

三藩平らぐ

●臺灣の平定　江南の地全く平定せしも、鄭經猶臺灣に據りて降らざりしが、久しからずして死し、子克塽嗣ぐに及び、幼弱にして諸將服せず。清兵之に乘じて來り伐ちしかば、克塽出で降り、臺灣亦平定せり。

●露西亞との交渉　曩に拔都の西征以來、阿羅思は欽察汗

イワン三世

國の附庸となり、久しく之に隷屬せしが、モスコー大公イワン三世の時、欽察汗國分裂して其勢甚衰へたるに乘じ、之を滅し（明憲宗の朝、我後土御門天皇の朝、西紀一四八〇年）此に始めて其獨立を回復するを得たり。

イワン四世の統一

尋でイワン四世に至り、附近の蒙古諸汗を平げて歐洲の東北方を統一し、此に露西亞帝國を建設せしが、更にドン河畔に住せるコサックの酋長エルマルタをしてシベリアの西南部を征服せしめたり。

コサック、シベリアを略す

ミケール三世即位するに及び、益コサックを派遣してシベリアの侵略に從事せしめしが、コサックの酋長ハバロフ黑龍江地方を跋渉し、遂に雅克薩（露名アルバジン）城を築きて漸く滿洲に侵入せり。

コサックの酋長ハバロフ滿洲に侵入す

當時清朝は南方に事ありて之を顧るに遑なかりしが、此に至り南方既に定まりしかば、聖祖は北コサックを掃はんと欲

聖祖コサックを征す

し、大軍を派して之を雅克薩城に擊ち、互に勝敗あり。聖祖乃ち露西亞に向つて境界を定めんことを要求す。時に露西亞にはペートル大帝位に在りしが之に應じ、兩國の使臣をチルチンスク（黑龍江の上流に在り）に會し、遂に興安嶺を以て兩國の境界と定めたり。

チルチンスクの條約

時に聖祖の康熙二十八年、我東山天皇元祿二年にして西紀一六八九年なり。之をチルチンスク條約といふ。是に於て聖祖は、新に屯田兵を黑龍江沿岸に置きて邊境の守備となし、露西亞の南下を扼せり。

●西方の經略　北方既に局を結びたれば、聖祖は更に西方の經略に從事せり。今先づ當時に於ける蒙古及西域地方の形勢を察するに凡左の如し。

（コルチン部（東北蒙古））

蒙古及西域地方の形勢

韃靼
- 漠南蒙古部（内蒙古）
- カルカ部（西北蒙古）

衞拉（瓦剌）
- ジュンガル部（伊犁地方）
- トルグ部（ジュンガルの北）
- テルベ部（トルグの北）
- ホショ部（青海地方）

天山北路
- カシュガル（天山南路一帶の地）
- チベット（ヒマラヤ・崑崙兩山脈の間）

ジュンガル部長ガルタン

當時衞拉のジュンガルの部長にガルタンといへるものありしが、チベットの喇嘛が黃紅の二派に分れて相爭へるに乘じて之を征服し、遂に青海及カシュガルをも略せしかば、悉く天山南路の地を併有し其勢甚強大なりき。會東隣

聖祖ガルタンを親征す

ガルタンの敗死

チエワン、アラブタン

なる韃靼のカルカ部に内訌ありしかば、ガルタン又之に乘じ大舉して東侵せり。カルカ部土崩して清廷に投じ、其保護を求めしかば、聖祖ガルタンを諭して其侵地を還さしめしに、應ぜず、却て内蒙古を犯しぬ。聖祖乃ち親征して大に之を破り、ガルタン敗死せり。（我東山天皇の朝、西紀一六九七年、）

ガルタンの姪チエワン、アラブタン曩に故ありてガルタンを怨み、聖祖のガルタンを伐つに及び、清に通じて之を夾擊せしが、ガルタン死するに及び、ジュンガルの部長となり、尋で衞拉全部を併有せり。是より先きガルタンの死後、ホショ部の汗代りてチベットを管し、好を清に通ぜしが、是に至りてチエワン・アラブタンは、ホショ部の汗を殺し、チベットを併呑せんとせり。聖祖之を聞き、兵を發してジュンガ

ル兵を逐ひ、チベットを平定し、清朝の威大に振ふ。世宗の新に立つや、青海のホショ部之に乘じてチベットに侵入せしかば、兵を發して青海を征定し、且駐藏大臣をラッサに派遣し、兵二千を置きて之を鎮撫せしめたり。我中御門天皇の朝、西紀一七二四年

世宗駐藏大臣をチベットに派す

ジュンガルの部長チエワン・アラブタンは、先に聖祖に破られ、退きて伊犁に據りしが、此に至り青海の叛民を容れて清に抗せり。子ガルタン・チエリング立つや、其遺志を繼ぎて再びカルカ部を侵しぬ。

高宗の時、ガルタン・チエリング既に死し、タワチ立ちしが、其族アムルサナの專横なるを以て之を放逐せしに、アムルサナ清朝に降り、其兵を導きてジュンガルを伐たしめたり。

高宗乃ち班定等を遣り、ジュンガルを伐ちて之を平定し、アムルサナを其部長とせり。然るにアムルサナ功を恃み、衛拉を總管せんと請ふて許されざりしかば、兵を擧げて反し、カシュガルのブラハンウッヂン之を助け、勢甚熾なり。高宗乃ち更に兆惠等を遣りて之を征せしめ、アムルサナ敗死せしかば、天山北路の地全く平定せり。我桃園天皇の朝、西紀一七五七年、

アムルサナ反す

天山北路を平定す

カシュガルのブラハンウッヂンはアムルサナを援けて清朝に抗せしが、アムルサナ敗亡するに及び、クウチャに據りて降らざりしかば、兆惠等進んで之を討滅し、天山南路を平定せり。我桃園天皇の朝、西紀一七六〇年、是に至りて西域の地悉く清の版圖に歸し餘威葱嶺以西に及べり。時に高宗の乾隆二十五年なり。

天山南路を平定す

西域清に歸す

●南方經略　清が西方に事あるに乘じ、南方漸く穩ならず。世宗の時、貴州南部の生苗先づ反し、附近の蠻部之に應ぜしかば、張廣泗を遣りて之を征定せしめたり。高宗に至り、金川の諸蠻叛服常なかりしかば、阿桂を遣りて之を征服せしめ、南方の邊陲悉く定まれり。（我後桃園天皇の朝、西紀一七七五年、）

諸蠻部を征す

緬甸

緬甸は、莽應裏の後、内亂相續ぎしより、ペグ部（南方緬甸）遂に獨立して之を覆へせしが、木疏の部長オングゼヤ之に服せず、して新緬甸王國を建て、尋でペグ部を滅し、又暹羅を伐ちて其國都を陷れ、遂に高宗の三十年清に入寇して雲南を犯せり。高宗明瑞をして之を伐たしめしが利あらず、更に傅恒を遣り、討ちて之を降せり。

緬甸を降す

暹羅

暹羅は、明初に於て緬甸の羈絆を脱せしより、明の神宗の頃（我後水尾天皇の朝、西暦十七世紀の頃）日本人山田長政を寵用し、大に國運を伸張せり。其後凡五十年にして希臘人コンスタンチン・國王の信任を得るに及び、大に基督教の傳播を圖り、且己の位置を鞏固ならしめんとし、王に勸めて佛蘭西の保護を求めしめ、其軍兵を國都に駐在せしめしかば、國民憤起してコンスタンチンを殺し、佛兵を驅逐せり。（清の聖祖の朝、西紀一六八九年）然れども國勢振はず、遂に緬甸王オングゼヤの征服する所となりしが、漢人鄭昭といへるもの暹羅に在り、緬甸が清と戰を交へ南顧の遑なきに乘じて暹羅國を再興し、盤谷に都しぬ。鄭昭内亂に死するに及び、ファヤ・チヤックリ新に之に代りて好を清に通じ、其封册を受けて暹羅國王となれり。（我光格天皇の朝、西紀一七八二年、）即ち現暹羅王家の始祖なり。

暹羅隷屬す

安南

安南は、明の世祖の時、黎利といへるもの大越國を建て、黎瀛の世に至り四隣を征服して、其勢盛なりしも、死後内亂起り、分れて南北の二部となれり。莫氏は北に、黎氏は南に王と稱し（明の世宗の初年）南北對峙すること六十五年、黎氏遂に莫氏を滅して此に安南を一統せしも、復忽ち分れて大越、廣南の二部となれり。其後百八十年にして阮文岳・阮文惠の兄弟起り、先づ廣南を滅し、大越を併せ、遂に再び安南を一統せり。

安南降る

（清の高宗乾隆五一年）既にして黎氏の後裔來りて援を清に乞ひしかば、高宗孫士毅を遣りて之を征して利あらざりしも、文惠は後患を慮りて降を乞ひ、清の封冊を受けたり。

クールカ部を降す

此時に當りヒマラヤ山の南麓にクールカ部あり、近隣を併呑し、勢に乘じてチベットを犯せしかば、高宗伐ちて之を

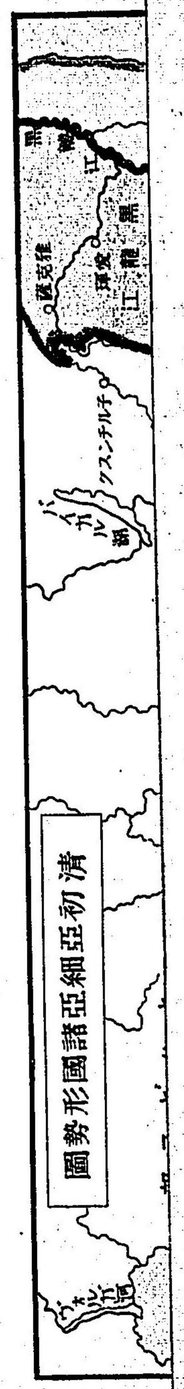

清の版圖

降せり。（乾隆五五年、）此に至りて清國の版圖は、北は興安嶺、西は葱嶺、南は安南暹羅に及び、其廣大なる元代を除きては歴代其比を見ざる所とす。

第三章　清代の制度學術及宗敎

聖祖高宗二帝は、前述の如く四方を經略して東亞細亞を一統すると共に、更に官制・兵制を整定して內治を完成し、又學問を奬勵して文敎を振興せり。今左に其梗概を叙せむ

● 制度

中央政府

(一) 官制　中央政府には、大學士を以て組織せる內閣ありて大政を總攬し、其下に吏・戶・禮・兵・刑・工の六部あり、尙書及侍郞

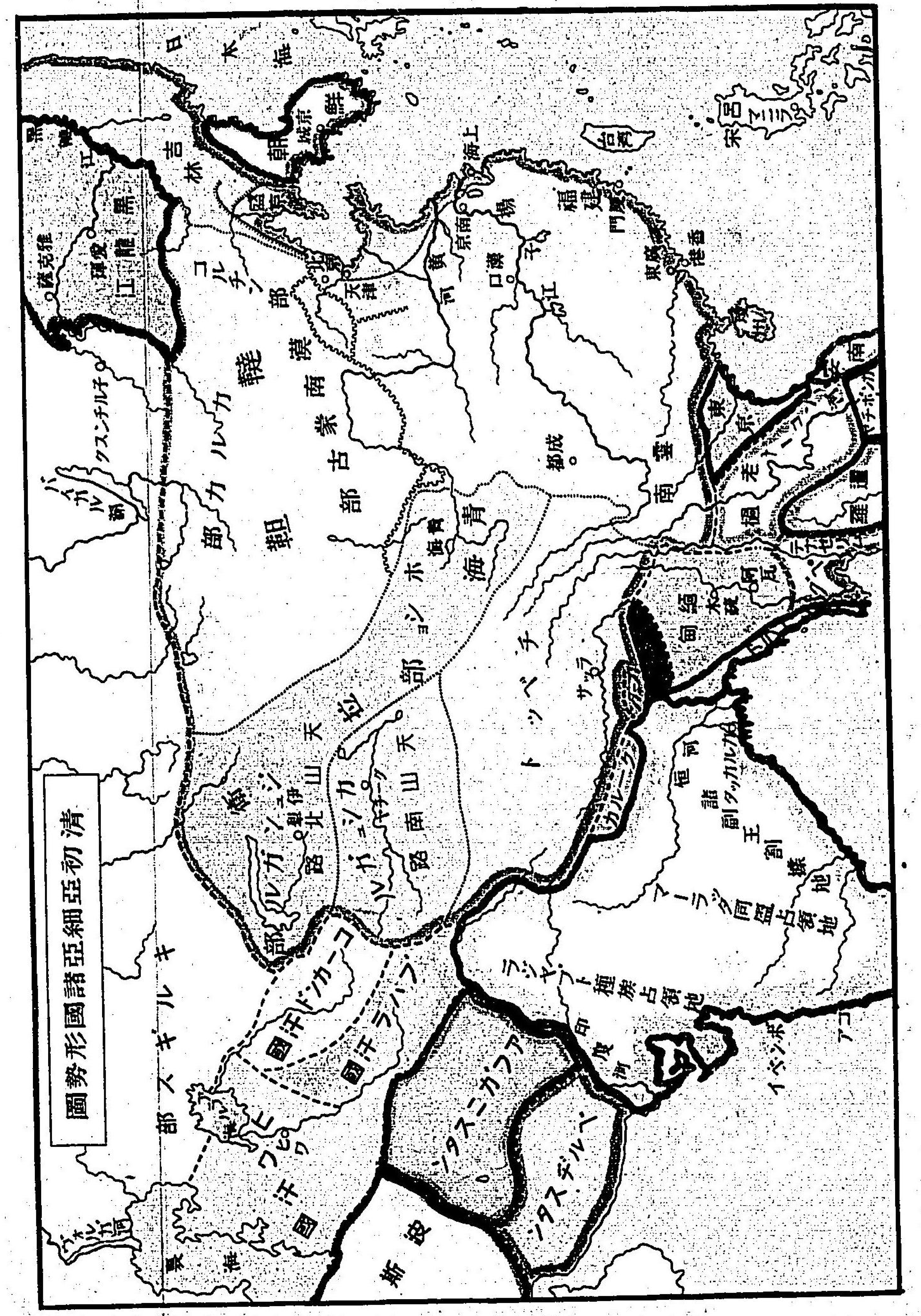

清初亞細亞諸國形勢圖

を以て之に充て、類に應じて凡百の事務を分掌せり。又理藩院ありて蒙古及西域の藩部を管轄し、都察院ありて百官を監視し、更に軍機處を置き、內閣の大學士及各部の尙書・侍郎を勅選して其大臣とし、以て軍國の機務を參畫せしめたり。後年外國との交涉繁きに及び總理衙門を置きて外交事務に當らしめけり。

地方制度

地方の制度は、先づ支那本部を十八省に分ち、一省若くは數省に總督を置きて文武の大權を掌握せしめ、其下に巡撫ありて民政を掌り、提督ありて軍政を掌れり、又巡撫の下に布政司ありて財政を掌り、按察使ありて刑獄を掌れり。各省には府・州・縣あり、府には知府、州には知州、縣には知縣の官ありて民政を掌れり。滿洲には特に將軍を置き、其他の外藩は其地の部長若くは酋長を官吏として之を統治せしめたり。而して各政廳を通じて官吏は滿人漢人を幷用し、相抑制せしむるの策を取れり。

陸軍

(二)軍制　陸軍は、八旗・綠旗の二種に分る。八旗には滿洲八旗、蒙古八旗、漢族八旗の三種ありて、滿洲地方・京城及其他樞要の地に駐在す。綠旗は全く漢族より成れる常備軍にして、本部の各省を鎭せしむ。其他本部には別に勇兵あり、蒙古には旗兵ありチベットには番兵あり。

海軍

海軍は近時の創設に係り、北洋・南洋・福建・廣東の四艦隊に分ち、以て渤海灣・黃海・及支那海の沿岸を守備せり。

考證學

●學術　清代の學術は考證學を以て最著しきものとす。是れ前代理學の反動として起れるものにて、顧炎武實に之

を首唱し、阮元・閻若璩・毛奇齡の徒出でて益其學風を助長せり。然れども考證學の外、漢學及宋學も亦幷び行はれたり。

文學にては侯方域・魏禧・汪琬・方苞・朱彝尊等の文豪、及錢謙益・吳偉業・王士禎・查慎行等の詩傑輩出し、文運甚隆盛を極めたり。且康熙乾隆の二帝は、政略上漢人の學者を網羅して諸書の編纂に從事せしめたるより、一には益考證學の氣運を促進せると同時に、一には浩瀚なる書類陸續印行せらるるに至れり。此れ清代學術の特色とす。

清代學術の特色

●宗教　佛教及道教は本部一般に行はれ、喇嘛はチベット及蒙古地方に、回教は天山南路より陝西甘肅附近に行はれたり。基督教は明末より清初に渉りて一時支那に行はれ、聖祖の之を保護せしより益流行を來せしも、世宗の時、故ありて之を嚴禁せしかば、一時殆ど其跡を絶ちしが、後來再び流行を來せり。白蓮教は明代より嚴禁せられて民間に潛みしが、高宗の晩年に亂を起して所在を侵掠す、清廷之を征討すること七年にして僅に之を平定するを得しも爲に大に國力を損したり。

第四章　東洋に於ける蘭英諸國の競爭

東洋に於ける和蘭人

和蘭（オランダ）人は、葡萄牙人に後るること百餘年にして始めて東洋に來航せしが、幾もなくしてセイロン、マラッカ、スマトラ、ボルネオ等の諸殖民地を略有し、瓜哇にバタヴィア府を建てて其根據地とし（西紀一六一九年、宋神宗の末年）、葡萄牙及西班牙の商民を驅逐して其商權を奪ひ、且臺灣を占領して盛んに我國及

東洋に於ける英吉利人

支那と貿易せり。

英利吉人は、葡萄牙人に後るること八十餘年にして始めて印度に來航し、西紀一六〇〇年に東印度會社をカルカッタに設置し、尋で爪哇・暹羅等に商館を開き、遂に我國及支那にも商權を擴張せんとして葡蘭兩國の妨ぐる所となりしが、獨り印度に於ては其勢次第に增進し、マドラスを根據とし、ボンベイ・カルカッタ等に於て盛に通商し、葡蘭兩國の商民を壓倒するに至れり。

東洋に於ける佛蘭西人

然るに當時佛蘭西人も亦印度に來り、西紀一六〇四年に東印度會社をポンディシェリーに設けて東洋貿易に從事するに及び、英人の根據地マドラスと相距る遠からず、自ら競爭の勢を來せしが、當時其兩母國に於ける交戰は、忽ち殖民地にも影響を及ぼし、兩殖民の感情益背馳するに至れり。

印度に於ける英佛兩殖民の抗爭

偶、莫臥兒帝國分崩して內亂あるに乘じ、各自に副王を擁立せんとし、佛人デュープレーは一時カルカッタの英人を壓倒せしも、英人クライブ（東印度會社の書記）出づるに及び、漸く其勢を回復し、遂に佛人を破りて最後の勝利を得たり。

印度に於ける英人の勢力と其政略

第五章　英領印度

斯くて英人の勢力甚强大となり、漸く跋扈を來せしかば、ベンガルの副王はこれが排斥を企てて成らず、却て其收稅權を奪はるるに至れり。爾來英人は印度に內亂ある毎に之に干涉して次第に其實權を收め、西紀一七六七年（清高宗の朝、我後櫻町天皇の朝、）ヘスチングスがクライヴの後を承けて印度に來

るに及びては、漸次に副王の權力を減殺して英國の勢力を扶植し、益侵略の道を開き、尋で總督ウエレスレー亦力を此に致し、遂にマーラータ同盟及佛帝ナポレオン一世の援兵を擊破し、デルヒの莫臥兒帝を擁して四方に號令するに至れり。既にして英人の專横を惡める印度人は叛亂を企て志を得ざる副王等亦之を扶助せしより、ベンガルの土兵先づ反して遠近響應せり。然れども當時の總督カンニング能く之を討平し、且つ莫臥兒帝が此判亂に關係せしより遂に帝を廢し、代りて印度を領するに至れり。時に西紀一八五八年清文宗咸豐八年我孝明天皇の朝なり。莫臥兒帝國此に全く滅ぶ、アクバルの建國を距ること實に三百二年とす。英國政府は此機に乘じ、會社の政權を政府に收め、西紀一八七六年英國女王ヴ

莫臥兒帝國の滅亡

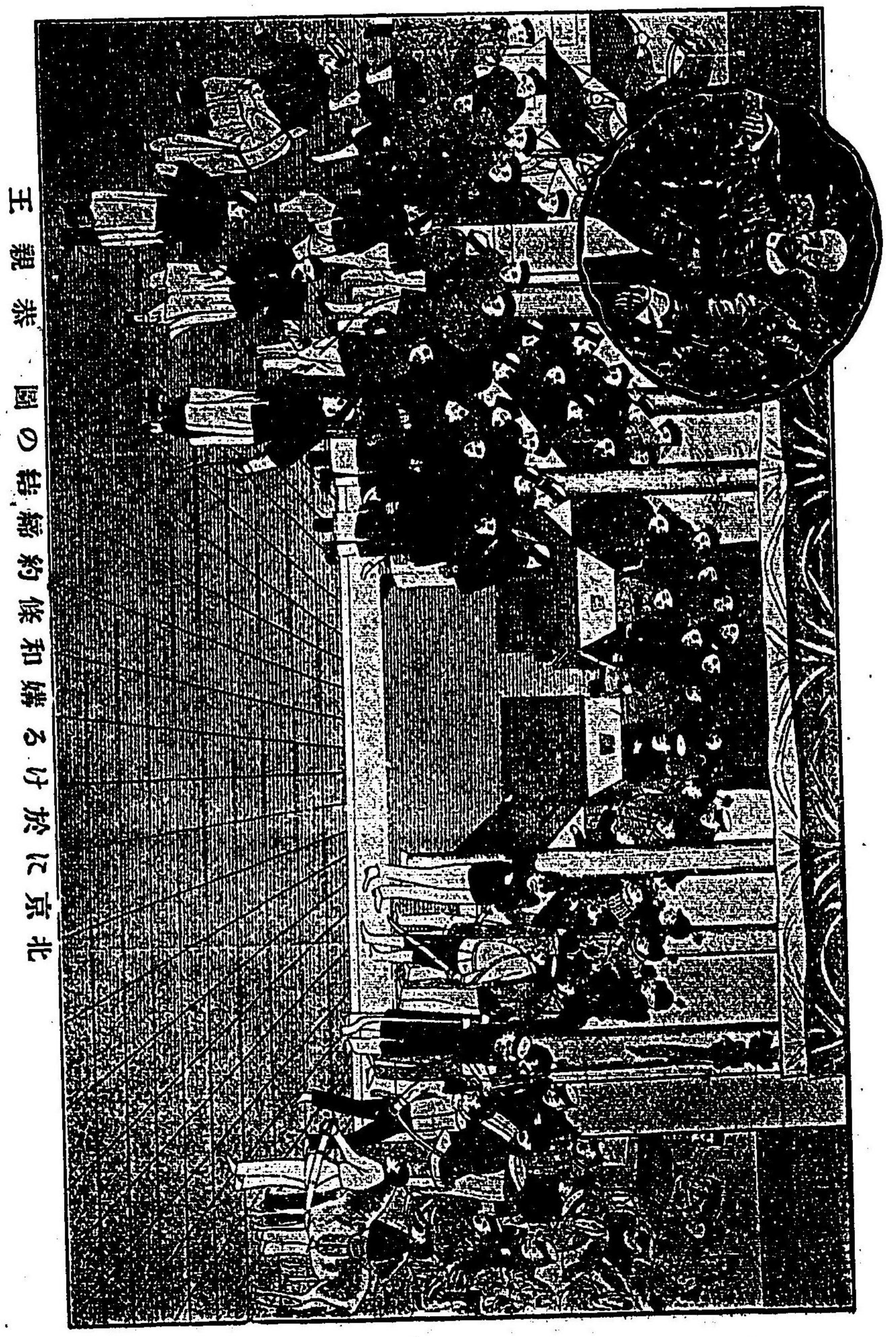

王親北京に於て英國の結締條約を構るけ

印度女皇

英國緬甸を滅す

ィク・トリアは印度女皇と稱するに至れり。

既にして英國は、事に托して難を印度の東隣なる緬甸と構へ、之を滅して其屬邦となし（西紀一八八五年、我明治一八年）、マレー半島の諸國も亦相續て英國の保護を請ふに至りしかば、印度地方に於ける英國の勢力は益盛なるを致せり。

第六章　清朝の衰運　清英の交渉

清は康熙を經て乾隆に至り、國運隆盛の極點に達せしが、高宗の晩年より勢漸く振はず、仁宗（嘉慶）・宣宗（道光帝）相次で卽位するに及び、內憂外患相接して起り、國步の艱難を極むるに至れり。

●內亂の蜂起　白蓮敎は、明代以來禁制せられしも、猶竊に

白蓮教徒の叛亂

民間に行はれ、清初に至りては漸く西南一帶の地に蔓延せり。高宗の末年、劉松といへるもの之を唱へて誅せられしが、仁宗の新に即位するや、其教徒は亂を起して陝西河南の地に據り、勢猖獗にして海内爲に騷然たり。清廷之を征し七年の長きに亙りて僅に討平することを得たりしも、之と同時に海賊の冦盜、諸苗の叛亂等相續て起り、仁宗の晩年悉く鎭定に歸せしが、清廷は爲に奔命に疲れて、國勢漸く傾けり。仁宗崩じ宣宗立つに及びて、更に回部の亂あり。

●回部の亂　是より先き中央亞細亞の地には、ヒヲ・ブハラ・コーカンドの三汗國創建せられたるが、高宗の天山南路を征定するや、ブラハンウッヂンの子孫は逃れて葱嶺を越へ多くはコーカンドに依れり、ブラハンウッヂンの外孫ジエハンギルは、夙に舊領を回復せんと欲し、遂にコーカンドの援助を得て天山南路に侵入し、カシュガル・ヤルカンド・エンギザル・ホーテン等を陷れたり。宣宗楊遇春を遣りて之を擊破し、ジエハンギルを擒にせしが、コーカンド汗は更に兄ユスフを助けて再び天山南路に侵入し、前記の諸地を陷れしかば、清廷は已むを得ず前記四箇所の關稅をコーカンドに與へ、ブラハンウッヂンの子孫を禁錮するを命じて之と和し、天山南路の地僅に平定に歸せり。（宣宗一一年、我仁孝天皇の朝、西紀一八三一年、）回部の平定後久しからずして阿片戰爭起れり。

●阿片戰爭　英人は既に印度を席捲せし勢に乘じて支那海に來航せしが遂に葡人を驅逐して大に其商權を擴張するに至れり。然るに其支那との貿易品は、主として印度に

阿片の賣買を嚴禁す　林則徐

産する阿片にして、生民を毒害すること甚しきより、清廷は林則徐を以て兩廣總督となし、嚴に其輸入を禁ぜしめたり。西紀一八三九年　是に於て林則徐は廣東の外商に嚴令して其所藏の阿片二萬餘函を出さしめ、悉く之を燒棄し、且阿片を賣買する者には死刑を以て之に擬せり。然るに英商は猶密賣を企てしかば、遂に其通商を禁ぜり。是に於て英人は軍艦十五隻を派して廣東を攻め、貿易の復舊を求めて成らず、遂に一軍は舟山島を占領し、厦門・寧波等の諸港を封鎖し、更に一軍は渤海灣に入りて北京を衝かんとせしかば、清廷は林則徐を罷め、改めて使臣を遣り、廣東に於て和議を講ぜしめしも成らず。偶、英の後軍來りて廣東を取り、定海・鎭海・寧波等を陷れ、吳淞を略し、將に南京を衝かんとせしかば、清廷

清廷英と和す

大に懼れて更に和を請ひ、英人と南京に會見し、香港を割與し、上海・寧波・福州・厦門・廣東の五港を開放し、且償金二千六百萬兩を出すを約して局を結べり。時に宣宗二十二年（我仁天皇天保一三年）にして、西紀一八四二年なり。

第七章　長髮賊の亂　英佛の北清侵伐

洪秀全兵を廣西に擧ぐ

●長髮賊の亂　清は、聖祖高宗二帝の間、專ら外征を事とせしより、國庫漸く乏しく、加ふるに內憂外患續發して用度益足らざりしかば、賦歛愈重く、四民困弊して亂を懷ふに至れり。洪秀全といへるもの之を機とし、阿片戰爭以後清廷の勢威益衰へたるに乘じ、基督教を利用して兵を廣西に擧げたり。所在不平の徒も亦相率ゐて之に應ぜしかば、海內再

び騷然たり。時に宣宗の道光二十九年（我仁孝天皇の朝西紀一八四九年）なり。其明代の舊風によりて髮を蓄へしより、之を長髮賊といへり。翌年宣宗崩じ、文宗（咸豐帝）の新立を機とし、秀全は國を建てて自ら太平天國と稱し、湖南に出で、長沙を略し、岳州・武昌を陷れ、遂に南京を取りて之に都し、更に江北に進軍して頻に清軍を破りしかば、文宗大に懼れて勤王の師を募るに至れり。是に於て曾國藩兵を起して湖南を回復し、曾國筌・左宗棠・李鴻章等亦兵を起して各地を平げしも、秀全は猶南京に據りて勢甚盛なりき。咸豐十一年文宗崩じ、穆宗（同治帝）立つに及び援を外人に乞ひ、米人ワード・英人ゴルドン等來り救ひしかば、連に賊兵を破り、南京を下し、秀全自盡して賊亂僅に平ぐるを得たり。時に穆宗の卽位三年（我孝明天皇元治元年）にして西紀一八六四年なり。

太平天國

長髮賊平ぐ

●英佛の北清侵伐　長髮賊の亂未だ平がざるに當り、英佛の北清侵伐起れり。是より先き清の五港を開くや、外國との貿易漸く盛大を致せしも、有罪の徒竊に逃れて外國船に在るもの多きに至れり。文宗の咸豐六年、清の官吏は、英船アロー號を搜索して清人十二を捕へしかば、香港知事パークス大に怒り、之を兩廣總督に訴へしも決せず。偶、廣西の頑民佛國の宣教師を殺せしかば、遂に二國連合して廣東を陷れ清廷を脅せり。當時清廷は髮賊の亂に苦しみ國內多事なりしかば、已むを得ずして和を天津に結び、償金四百萬兩を拂ふ可きを約せり。然るに翌年清兵故なくして批準交換の爲に派遣せる二國の使節を砲擊せしより二國は更

清廷英佛と和す

和破る

改めて英佛と和す

北京條約

に大擧して來り犯し、太沽天津を陷れ、遂に北京に侵入せしかば、清帝は難を熱河（直隸省承德府）に避け、弟恭親王をして和を求めしめたり。露國公使其間に斡旋し、遂に償金千八百萬兩を出し、基督教の自由公布及公使・領事の派遣を許し、更に牛莊・登州・潮州・臺灣・瓊州・九江及漢口を開放するに至れり。時に文宗の咸豐十年（我孝明天皇の朝、西紀一八六〇年）なり。

第八章　露の東略　清露の關係

キヤクタ條約

露國は、ネルチンスクの條約以來、頻に東侵の策を講じたりしが、シベリア及蒙古間の交通頻繁となるに及び、頻に通商條約の協定を逼りしかば、清の世宗の時（我中御門天皇の朝、西紀一七二八年）、キヤクタ條約を結び、キヤクタを以て兩國の交市場とせり。然れども露人は通商を以て足れりとせず、益東方侵略の計をなし、ニコラス一世の時、ムラウィヨフ將軍シベリアの總督たるに及び清の北境の守備弛みしに乘じ、黑龍江口にニコライスクを建てて根據地となし、尋で國境の協定を清廷に逼れり。當時清廷は內に長髮賊の亂あり、外に英佛との交渉ありて、內外多事なりしかば、之を拒む能はず、已むを得ずして愛琿條約を結び、黑龍江を以て兩國の境界とし、烏蘇里江東の地を兩國の共有地とし、且烏蘇里及松花兩江の通航權を露人に許せり。時に文宗の咸豐八年（我孝明天皇の朝、西紀一八五八年）なり。然るに幾もなくして公使イグナチーフは、清廷の爲に英佛との間に調停の勞を取りし報酬として、烏蘇里江東の地を獲得（文宗咸豐皇の朝、西紀一八六〇年、我孝明天皇の朝、西紀一八六〇年）せしかば、更に

愛琿條約

回部の叛亂

ウラジオストックを建てて益意を東方の侵略に用ゐたり。既にして露清は中亞に於ける伊犁事件を以て再び其交渉を開始せり。

曩に宣宗の時、天山南路を平定し、回部は一時清廷に服從せしも、長髮賊の亂ありて清廷西顧の遑なきに乘じ、再び叛亂を起せり。河西の回教徒トンガン族も亦之を機として兵を擧げ所在の教徒を煽動せしが、カシュガル人ヤクブ出づるに及び、遂にカシュガルを陷れ、トンガン族を降し、天山南路を一統せり。是より先き露西亞は、ペートル大帝以來中央亞細亞の侵略を企てしが、西曆十八世紀の初、キルギス族が露國の保護國となるや、遂に中亞の諸國と境を接するに至れり。當時の中亞は、ヒワ・ブハラ・コーカンドの三汗國

露國中亞を略して清の西邊と境を接す

露國伊犁を占領す

清露と和す

に分れて相爭ひしかば、露國は之を機とし來り侵せり。コーカンド恐れブハラと結びて露人を防ぎしも、露將却て之を擊破し、サマルカンドを陷れ、ブハラを下して保護國とし、更にヒワを伐ちて之を屬國とせしが、遂に進んでコーカンドを滅し其領土を併呑せり。此に於てか露國の版圖は清國の西邊伊犁と相接するに至れり。（清光緒二年、我明治九年、西紀一八七六年、）會、天山南路の紛擾に伴ひて伊犁も亦大に亂れしかば、露國は邊境を安んずるを以て名とし、兵を出して伊犁を占領せり。長髮賊の亂既に平ぎ、左宗棠陝甘總督となりて西域を平定するに及び、露國に伊犁の還附を求めしも應ぜず。此に於て兩國の平和將に破れんとせしも、互に讓歩し、露國は伊犁を返還し、清國は償金九百萬留を支辨し、新に國境を定

めて和を結べり。時に光緒七年（我明治一四年、西紀一八八一年）なり

第九章　中央亞細亞に於ける英露の衝突

中央亞細亞に於ける英露の衝突地は、波斯及阿富汗の二國とす。露は波斯に於て成功し、英は阿富汗に於て成功せり。以下其要を叙せん。

波斯は、帖木兒大王の死後、其版圖の土崩せるに乘じて獨立し、イスマイルといへるもの（波斯イスマイル、サファビー王家を立つ）サファビー王家を立てしが、西紀一七二一年（我中御門天皇の朝清聖祖康熙六〇年）アーマドの阿富汗に起るや、サファビー朝を滅して其地を併呑せしも、幾もなくしてナジルといへるもの（ナジル）波斯に起り、阿富汗人を擊退して波斯王位に上り、連に諸方を征服せり。然るに一代にして亡び、當時裏海の南岸に住居して漸く勢力を得たるトルコ族のカヂヤル部長アガ・マハメッド（アガ・マハメッド、カヂヤル王家を立つ）之に代りて波斯を一統したり。之を現波斯王家の始祖とす。時に西紀一七九四年（我光格天皇寛政六年、清高宗乾隆五九年）なり。波斯は、此時より露國（ニコラス一世在位）と釁を開きければ、英國之を機として攻守同盟を結び、當時露佛兩國が連合して印度を衝かんとするに備へたり、然るに露國が波斯を伐つに及び、英國之を救はず、波斯連敗せしかば、土地及償金を露に與へて和を結び、却て露國の同盟となれり。（波斯露國の同盟となる）（我仁孝天皇の朝、清宣宗の朝、西紀一八二八年）

阿富汗は、アーマドの死後、內亂相續きしかば、ドスト・ムハメッド（阿富汗ドスト・ムハメッド）之に乘じ、カブールに據りて阿富汗を一統せり。（西紀一八二六年）此時アーマドの孫シャ・シュヂヤ印度に逃れて英國

阿富汗と露國

の保護を受けしかば、ムハメッドは英國に快からずして露國と結托せり。是に於て英國の印度總督は阿富汗を伐ち、カブールを陷れ、シュジャを立てて王とせしも、阿富汗人服せず、英人の歸路を絶ちて大に之を破り、ムハメッド其位に復せしかば、爾來英國の勢威阿富汗に振はざりき。既にして露國は漸く中亞を侵し來りしかば、英國は百方其南下を防ぐに力め、阿富汗と攻守同盟を結べり。然るに阿富汗は事に依りて英國と絶ち、露國と結托するに至りしかば、印度總督は再び之を伐ちしに露國救はず、阿富汗大敗せり。是より再び英國と和し、其東邊を割與して保護國となれり。我明治一二年、清光緒五年、西紀一八七九年、既にして露國は中亞を平定するに及び、阿富汗に侵入してヘラットに逼りしかば英國は阿富汗

阿富汗と英國

阿富汗英國の保護國となる

を援けて異議を挾み、兩國將に開戰せんとせしが、英國は讓歩して和議全く成れり。我明治二〇年、西紀一八八七年、尋でパミール地方の境界に就き、兩國間に葛藤を生ぜしも、我明治二十八年清光緒二一年、西紀一八九五年に至り平和の局を結べり。

英露相和す

第十章　安南暹羅と清佛の交渉

●安南と佛國　初め阮文惠の廣南を滅すや、廣南の王族阮福映暹羅に逃れしが、當時佛國宣教師の安南に來るもの多かりしかば、福映は事成らば地を割き通商を許すを約して其援を乞ひ、遂に文惠の一族を安南より驅逐して之を一統し、改めて越南と號し、更に清の封册を受けたり。我光格天皇の朝、清仁宗の朝、西紀一八〇三年、然るに阮福映は、安南の一統後、佛人に對して

阮福映越南國を建つ

前約を履まず却て、之を虐遇せしかば、佛人は遂に越南を擊ちて柴棍を占領せり。會、トンキン地方に內亂起りしかば、越南王已むを得ずして南方交趾の地を割與し佛人と和を結べり。西紀一八五八年清文宗の末年、然るに幾もなくして佛人は更にカンボチャを保護國とせしより西紀一八六三年清穆宗の初年越南人は其侵略を惡みて之を虐遇せしかば、佛國は擅に兵を越南の各地に駐在せしめ、紅河の航行、基督教の公布、及鑛山の開掘を要求せり。會、長髮賊の殘將劉永福黑旗軍を率ゐて安南の境にありしかば、越南王之を誘ふて佛軍を擊たしめたり。劉永福善く戰ひしが、佛軍國都順化府を陷るに及び、越南王遂に和を請ひ、トンキン地方を割與して佛國の保護國となれり。我明治一六年、清光緒九年、西紀一八八三年、

佛人カンボチャを保護國とす

越南佛國の保護國となる

●暹羅と佛國　是より先き印度・緬甸は既に英領となり、カンボチャ・安南今又佛領となりしかば、南方に於ける獨立國は唯暹羅あるのみ。是に於て佛國は更に之を侵略せんとし、メーコン河東の地の曾てカンボチャ及越南に屬せしを名として之を併せ、メーコン河を以て國境となさんと逼れり。暹羅は之に抗議せしも、敵し難きを知りて其要求を容れしが、英國異議を唱ふるに及び、メーコン河上五十英里の地を割して中立地とし、僅に紛爭を解くを得たり。我明治二六年、清光緒一九年、西紀一八九三年、

●清佛の交渉　是より先き越南の佛國と和するや、越南王もと清廷の封册を受けしを以て、清廷其和議を承認せざりしかば、此に清佛の交起渉りて兩國の開戰となれり。佛の

佛將クールベー

海將クールベー福建艦隊を全滅し、澎湖島を占領し、臺灣を封鎖して大に清廷を震恐せしめしも、清將左宗棠、馮子材等亦善く之と抗戰せり。偶クールベー死し、佛國の輿論亦和に傾きしかば、和議遂に成り、清廷は改めて越南の和議を承認したり（我明治一八年、清光緒一一年、西紀一八八五年）。

第十一章　日清韓の關係　日清の戰役

臺灣事件

●日清の交渉　日清の交渉は臺灣事件を以て開始せられたり。初め琉球の漁民暴風に遇ひ、臺灣に漂着するや、生蕃之を殺害せしかば、我政府は副島種臣を全權大使として之を清廷に詰問せしめしに、清廷は化外の民なりとの故を以てこれが交渉を避けたり。是に於て西郷從道を總督とし

琉球

生蕃を征するに及び、清廷俄に異議を唱へ、我撤兵を要求せしかば、更に大久保利通を清國に派して之を議せしめ、英國公使ウェードの調停により償金五十萬兩を收めて兵を撤せり。時に明治七年（清穆宗一三年、西紀一八七四年）なり。

是より先き琉球は支那及我國に兩屬せしも、臺灣征討の擧あるに及び、遂に我版圖たること確定したり。是に於て明治十年琉球王を廢して沖繩縣を置きしに、清廷又異議を唱へしかば、爾來兩國の感情益相背馳せり。

●日韓の交渉　韓國は豐太閤征韓の後、德川幕府專ら舊好を回復するに勉めしかば、感情稍融和し、使聘常に往來せしも、更に清廷に對しては藩臣の禮を執れり。我王政維新に及び、使を遣りて隣交を修めんとせしも、朝鮮王李熙、尚幼に

大院君

我國朝鮮の獨立を承認す

大院君閔族を伐ち我公使館を燒く

して父大院君李昰應政を攝し、米佛兩國と戰つて之を退け、極力鎖國主義を執りしを以て應ぜず、却て我軍艦を江華島に砲擊せり。是に於て朝廷黑田清隆をして其罪を問はしめ、新に日韓條約を定め、朝鮮を以て獨立國とし、且釜山の外、元山・仁川の二港を開放せしめたり。明治九年、西紀一八七六年、是より米・英・獨・露・佛の諸國亦相次で其獨立を承認するに至れり。

●日清韓の交渉　然るに朝鮮王長じて政を親らするに及び、外戚閔氏權を擅にし、大院君勢を失ひしかば、怏怏として樂まず。遂に兵士を煽動して閔族を伐ち、併せて我公使館を燒かしめたり。明治一五年、西紀一八八二年、朝廷井上馨を遣りて其罪を問はしめ、償金五十萬圓を出し、且公使館に護衛兵の駐在を許さしめしに、清國も亦名を公使館の護衛に托して兵を

朝鮮政府獨立、事大の二派に分る

明治十七年の朝鮮事變

天津條約

朝鮮に派し、暗に我國の勢力を抑へんとしぬ。是より先き朝鮮には獨立・事大の兩黨ありて相爭ひしが、獨立黨の首領朴泳孝・金玉均等漸く勢を得、遂に國王を擁し、事大黨の閔族を伐ちて其數人を斃し、援を我公使に乞へり。明治一七年、西紀一八八四年然るに清兵は既に事大黨を援けて獨立黨を破り、來りて我公使館を燒きしかば、我國は再び井上馨を遣りて之を詰り償金十三萬圓を納れしめて局を結び、更に伊藤博文を清國に遣り、其公使の暴狀を詰らしめたり。清廷李鴻章をして博文と天津に會見せしめ、兩國共に朝鮮駐在の兵を撤し、他日朝鮮に出兵せんとする時は、必づ先ず相通知す可きを約せり。明治一八年、清光緒一年、西紀一八八五年

斯く天津條約に於て朝鮮の獨立國にして、日清兩國は同

國に對し同一權利を有すること確定したるも、當時朝鮮にては獨立黨の人物斥けられて事大黨獨り跋扈し、清公使袁世凱之と結托して威福を弄せしかば、我國との衝突は早晩避く可からざるに見えしが、東學黨の亂によりて遂に爆發するに至れり。

朝鮮に東學黨起る

●日清の戰役　明治二十七年（清光緒二〇年、西紀一八九四年）朝鮮に東學黨の亂起り、其勢甚猖獗なり。忠清全羅の二道響應し、朝廷之を平ぐる能はざりしかば、援を清國に求めたり。清國兵を派して牙山に屯す。是に於て我國亦兵を派して居留民及公使館を守り、且清國と會照して朝鮮の事を謀らんとせしに、清廷は天津條約を無視し、朝鮮を以て其外藩なりと聲言し、我國の撤兵を要求せり。此に至りて我國は已むを得

清國天津條約を無視す

我國清國を討つ

ずして清國に對して宣戰し、忽にして成歡牙山の陸戰となり、豐島沖の海戰となり大に清軍を破れり。此時に當り第一軍は山縣有朋之を率ゐ、直に進みて平壤義州の清兵を掃蕩し、鴨綠江を渡りて清國に入り連に盛京省の諸城を陷れたり。會、我海軍が大に敵の北洋水師を黃海に擊破して其戰鬪力を失はしめたるに乘じ、大山巖第二軍を率ゐて金州に上陸し、大連灣・金州城を略し、更に海軍と夾擊して渤海灣の咽喉たる旅順口の堅壘を陷れ、更に北進して遼東半島の諸城を降し、第一軍と合して牛莊・田庄臺を略せり。又海軍は山東省に上陸せる第二軍の別軍と力を合せて軍港威海衛を陷れ、更に北洋水師の殘艦を威海衛に封鎖して之を殲しぬ。是に至りて清國力屈し、李鴻章を遣りて和を我に請

我第一軍

我第二軍

我海軍の全勝

馬關條約

遼東半島を還附す

戰後の朝鮮

はしめしかば、我國は伊藤博文・陸奥宗光をして之と馬關に會見せしめ、朝鮮の獨立國たるを定め、清國より遼東半島・臺灣・澎湖島を割讓し、償金二億兩を納れ、沙市・重慶・蘇州・杭州の四港を開くを約して之を許せり。時に明治二十八年なり。

清光緒二一年、西紀一八九五年、

然るに露國は我國が遼東半島を有するを害とし、獨佛の二國と共に其還附を勸めしかば、我國乃ち東洋の平和を重んじて其請を容れ之を清國に還附し代償として金三千萬兩を納れしめたり。

其後、朝鮮にては改めて獨立を國民に布告し、內治の改良に從事し、我明治三十年には國號を大韓と改め、國王は皇帝の稱を用ふるに至れり。斯くて表面上にては漸次開進の途に向へるが如くなりしも、內部の黨爭は依然として舊に同じく、開進の實績更に見る可からず、國步益困難を極めつつあり。

英國

露國

第十二章　東洋に於ける英露及佛獨米

歐洲列國中、東洋に於て至大なる關係を有するものは英露の二國にして、佛・獨及米の三國之に次ぐ。英國は、曩に印度を領有して之を本據とし、新嘉坡（シンガポール）・香港等の要處を扼して此に東洋貿易殊に支那貿易の全權を掌握せしより、常に多大なる艦隊を印度洋及支那海に派遣して其商權の擴張を計れり。日清戰後、揚子江沿岸の地を他國に割讓せさることを清廷に約せしめしが、獨國が膠州灣の、露國が大連灣及旅順口の借用權を得るに及ひ、之と均勢を保たんか爲に威

海衛の二十五年間の借用權を得たり。露國は、英國と趣を異にし、其主とする所は商權の擴張にあらずして土地の侵略に在り。是を以て清國の亂ある毎に次第に滿洲の邊境を蠶食し、且西紀一八七五年(明治八年)千島を以て我樺太と交換せし以來は日本海の西北海岸を領有するに至りしが、更に清國の疲弊に乘じ、遥りて滿洲鐵道の敷設權及大連灣及旅順口の二十五年間の借用權を得て益其權力を北清の野に樹立せんとせり。

佛國

佛國は、安南を本據として南方支那の經略に從事し、既に屢支那と交渉ありしが、其主とする所は宗教の傳播と土地の侵略とに在り。日清戰後、幾もなくして清國より東京鐵道の延長權と廣東・廣西・雲南の三省に於ける鑛山の採掘權を得たりしか、更に英露獨諸國との均

獨國

勢上より、清廷に要求して廣州灣の二十五年間の借用權と東京鐵道を雲南に延長する權を得、并せて廣東・廣西・雲南の三省を他國に割讓せざるを約せしめたり。獨國は、漸く英國の支那に於ける商權を削ぎ自ら取りて代らんとする貿易上の經營を爲すと共に、從來東洋に根據地なきより、西紀一八九七年(明治三十年)宣教師の害せられたるを名として膠州灣を占領し、清廷に强請して九十九ヶ年の借用權を獲たり。是れ商權の擴張と土地の侵略を兼ねたるものにして支那に於ける土地借用權獲得の先鞭を著けしものなり。

米國

米國は、其最溫和なるものにて、常に貿易の平和的擴張に從事せり。然るに今日に至りては、伊墺二國の如き從來支那と何等の關係なき諸國も、巧に口實を設けて獨露の所爲に

做はんとするに至れり。斯く歐米の諸國が悉く支那に向ふて各自の利益を滿さんとするに際し、これに反抗するの匪徒蜂起せり。是れ所謂義和團にして各國公使を脅かし狼藉を極めしも、清廷の國是定まらざるより之を鎭撫するに由なく、遂に各國をして已むを得ず自から兵を派して之を擊ち公使を救ふに至らしめ、益乘ず可き釁を諸外國に與ふることとなれり。各國の連合軍は既に北京を陷れて公使を救ひ清廷をして元凶を處罰し償金を出すを約せしめて撤兵せりと雖、各利害を異にせるより意見の一致を見る可からざるが如し。東洋の風雲益急ならんとす。此時に當り東洋に國を建て能く列國と相伍して世界の進運に伴ひ、以て東洋の平和を保持するに堪ふるものは、獨り我日本帝國あるのみ、其責任の至つて重大なる言ふを待たず。殊に列國の競爭地は、獨り支那に止まらずして、朝鮮・暹羅・阿富汗・波斯の諸國に亙り、此等の諸國は獨立の名ありて其實殆と無きが如し。亞細亞の東方に屹立せる我日本帝國の國民たるもの世界殊に東洋に於ける我帝國の責任の重大なるを省み、深く警醒自重する所ある可きなり。

日本帝國の東洋に於ける地位

東洋史

終

明治三十四年一月九日印刷
明治三十四年一月十三日發行
明治三十五年九月二日印刷
明治三十五年九月五日修正五版發行
明治三十六年二月四日印刷
明治三十六年二月八日訂正六版發行

東洋史
正價金七十錢

著者　秋月胤繼

發行者　内田淺
東京市日本橋區大傳馬町二丁目十六番地

印刷者　佐久間衡治
東京市京橋區四紺屋町二十六七番地

印刷所　株式會社秀英舍
東京市京橋區四組屋町二十六七番地

著作權所有

發行所　東京市日本橋區大傳馬町二丁目十六番地
内田老鶴圃
電話浪花千三百三十五番

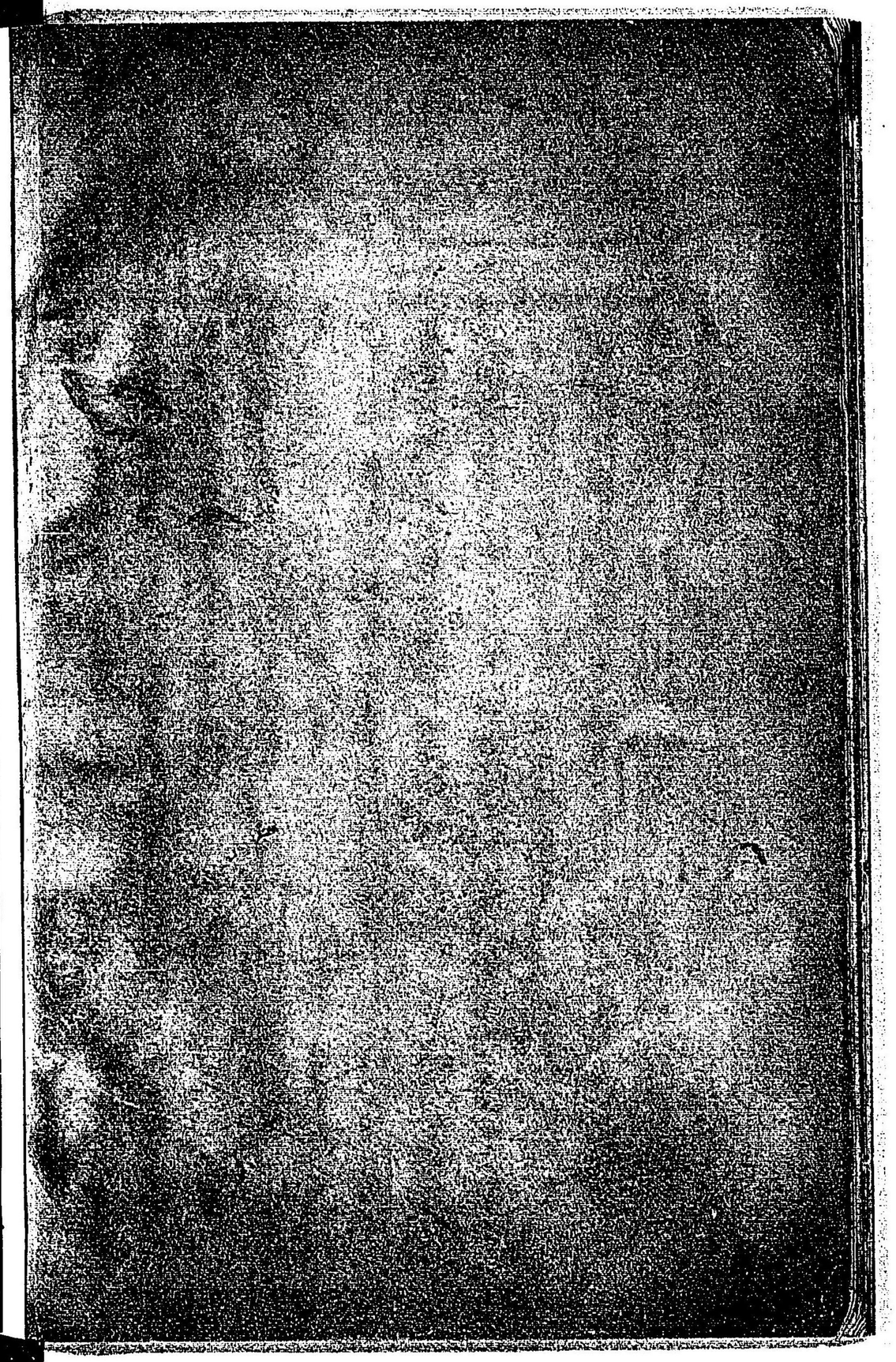

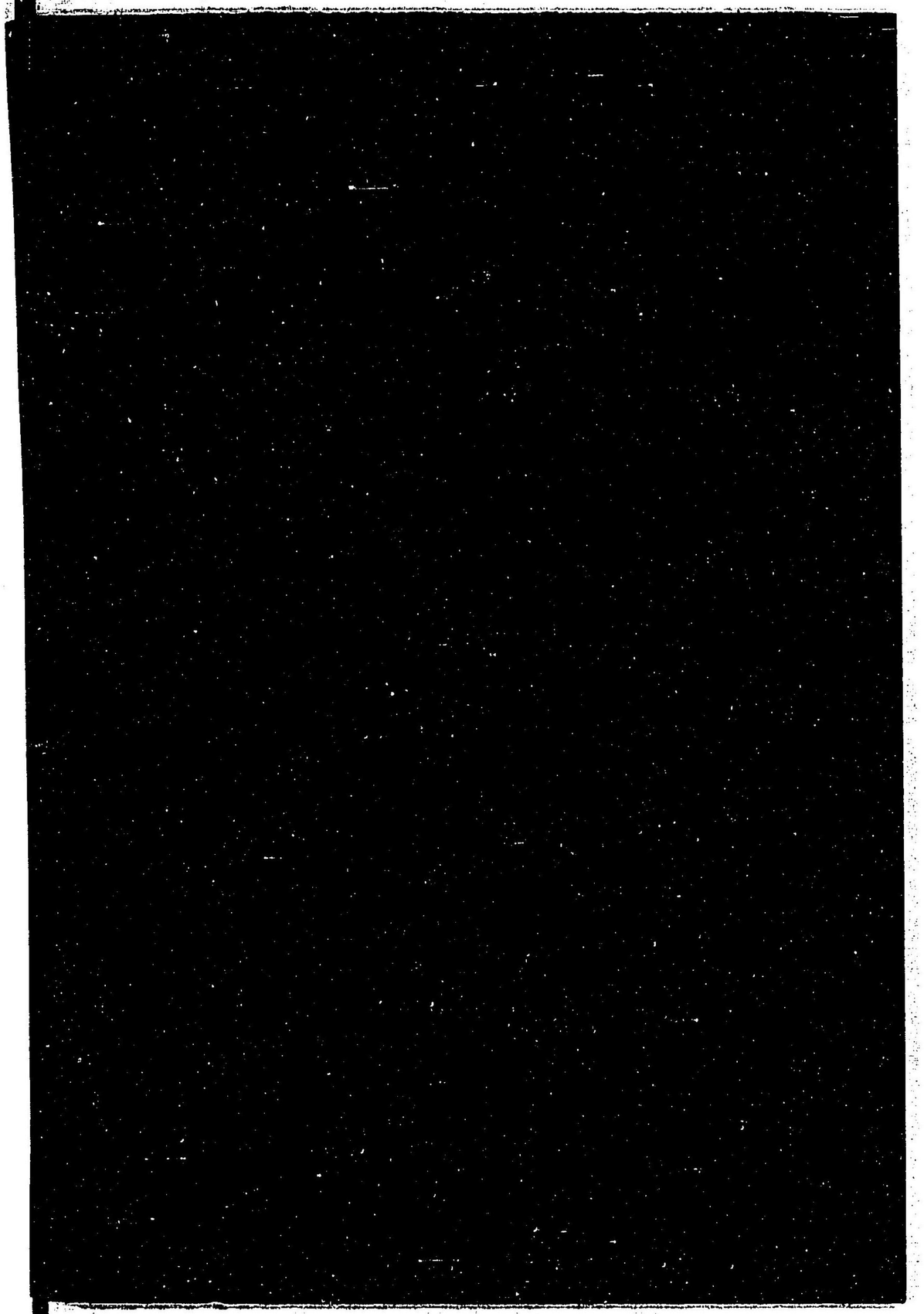

特20
768

修正 東洋史

国立国会図書館

003339-000-6

特20-768

東洋史

秋月 胤継／著

M36

ACC-1841